

I C T 活用工事成績優秀企業の認定

平成28年4月1日～平成29年3月31日に完成したI C T土工工事の中から、下記のとおり認定しました。

【建設関係】（ ）内は本店等所在地

会津土建（株）（福島県会津若松市）

朝野工業（株）（富山県魚津市）

（株）鹿熊組（長野県長野市）

（株）共立土建（福島県会津若松市）

（株）坂詰組（新潟県阿賀野市）

（株）豊蔵組（石川県金沢市）

（株）新潟藤田組（新潟県新潟市）

（株）福田組（新潟県新潟市）

（株）北條組（長野県長野市）

丸運建設（株）（新潟県新潟市）

（株）皆川組（新潟県新潟市）

南建設（株）（石川県羽咋郡志賀町）

（株）宮地組（石川県輪島市）

（株）森下組（新潟県南魚沼郡湯沢町）

（株）吉光組（石川県小松市）

※50音順

1 目的

北陸地方整備局では、公共工事におけるI C T土工の一層の利用促進と、民間事業者の技術力の一層の向上を図るため、平成28年4月1日～平成29年3月31日までに完成したI C T土工工事における工事成績評定の結果と施工実績について評価を行い、優秀な企業をI C T活用工事成績優秀企業として認定しています。

2 対象工事

2.1 対象工事【建設関係】

北陸地方整備局発注工事で、平成28年4月1日～平成29年3月31日の間に完成したI C T土工工事を対象とする。

3 選定要件

対象企業：I C T土工工事の実績を有する企業。（共同企業体が受注した工事における実績は、各構成企業の実績として各々の企業に算入する。）

認定条件：上記企業について、企業毎の工事成績評定を算出し順位付けを行い、平均点が7.8点以上の企業、もしくは上位企業を認定する。

4 認定優秀企業に対する措置

評定優秀企業については、原則、下記の措置について適用するものとする。

① 総合評価落札方式での活用

北陸地方整備局及び事務所が発注する土木工事における総合評価落札方式の評価項目として活用する(平成29年8月1日以降公告の工事を対象とする)。ただし、総合評価落札方式における評価は、工事成績優秀企業認定と重複した評価は行わない。

(※上記の適用は、下記の10工種による発注工事に限るものとする。)

- ①一般土木工事 ②アスファルト舗装工事 ③鋼橋上部工事
- ④セメント・コンクリート舗装工事 ⑤プレストレスト・コンクリート工事
- ⑥法面処理工事 ⑦河川浚渫工事 ⑧グラウト工事 ⑨杭打工事 ⑩維持修繕工事

5 認定優秀企業に対する措置の適用期間

認定優秀企業の認定有効期間は、認定した後1年間(以下、「有効期限」とする。)とする。(今年度は、平成29年8月1日～平成30年7月31日とする。)

6 認定優秀企業の資格失効

有効期限内に下記の除外要件に該当する事案が発生した場合には、それ以降、ICT活用工事成績優秀企業としての資格を失効するものとする。

- ①北陸地方整備局等発注工事の工事成績評定で65点未満となった場合。
- ②北陸地方整備局等発注工事において、文書注意もしくは指名停止の措置を受けた場合。
- ③その他、法令遵守違反等不適切な行為により無効とすべきと判断した場合。